

柏市消費者教育推進連絡会 つうしん No. 2

平成 24 年 7 月発行

＝「柏市消費者教育推進連絡会」を知っていただくために、Q&A式で自己紹介します＝

いつ、何のためにできた会ですか？

設置は平成 3 年度で、既に 20 年間活動が続いています。設置の目的は、学校での消費者教育を支援、推進するため。背景には、消費者トラブルの複雑化、低年齢化という実態がありました。同時期、平成 4 年度に施行される学習指導要領に、消費者教育が盛り込まれたこともきっかけの一つです。

どんな人が委員になりますか？

現在 2 年ごとに委員の編成をしていますが、柏市内にある小、中、高等学校の先生と、柏市教育委員会 教育研究所長、指導課指導主事の方々が委員に就任しており、柏市消費生活センター職員も、事務局として参加しています。毎年、10 数名で活動していますが、20 年間を振り返れば、100 名以上の先生方に参加いただき、27 校以上の学校にお世話になっていることとなります。

★「消費者教育」に興味、関心をお持ちの先生は、ぜひ、消費生活センターまでお問合せください！★

どんな活動をしていますか？

年に 3 回ほど集まって、消費者教育に関する研修や意見交換をしています。2 年目には、先生方が各自「消費者教育の視点を持った授業」の授業案を持ち寄り、検討を行った上で、自分の学校で実践授業を行います。実践後には、子ども達の変容や今後の課題について話し合い、「実践事例集」にまとめて、柏市内の各学校に配布しています。全国でもまだ例の少なかったこのような活動は、『消費者教育の推進』を目指す省庁や地方行政からも注目を集め、先進的な例として、取材や見学の依頼が大変多くなりました。

消費者教育推進法案が 6 月 20 日に参議院を通過しましたが、教育委員会、学校、行政（そして地域、企業）の協働が、全国に広がっていくことが期待されます。

貴校での置き場所はどちらでしょうか？



情報科



総合



家庭科



国語科

そもそも消費者教育とは何でしょう？

これまで & これからの消費者教育		
	これまで	これから
目的	消費者被害、事故にあわないようにする	市民社会の一員として、消費生活を通じ社会に参加する自覚を持ち、行動することができる
キーワード	悪質商法 クーリング・オフ 消費者の権利	倫理観 ライフスタイル 持続可能な社会 持続可能な消費 消費者の責任
学校の取り組み	家庭科・社会科で（一部は総合で）	教科を中心に、学校全体で体系的に実施

4月、新しい委員編成でスタートしました！

- ・ 齋藤 世利子 教育委員会 教育研究所長
- ・ 中田 敦子 教育委員会 指導課 指導主事
- ・ 三浦 壮介 市立柏第二小学校
- ・ 田中 竜一 市立柏第三小学校
- ・ 東條 正興 市立田中北小学校
- ・ 松本 晃一 市立柏第八小学校
- ・ 杉本 祥子 市立酒井根小学校
- ・ 永井 久美子 市立豊小学校
- ・ 平井 彩子 市立風早南部小学校
- ・ 宇佐見 善雄 市立酒井根中学校
- ・ 萩原 亜希子 市立逆井中学校
- ・ 関 直美 市立大津ヶ丘中学校
- ・ 春日 及子 市立柏高等学校
- ・ 布施 裕人 学校法人 日本体育大学 柏日体高等学校



(順不同、敬称略)

【平成 24 年度の活動スケジュール】

- 7月4日 第1回 消費者教育推進連絡会 15時から16時30分まで
 ☆講習会1 (於) 柏市役所沼南庁舎501会議室
- 9月又は10月 第2回 消費者教育推進連絡会 15時から16時30分まで
 ☆講習会2 会場未定
- 2月又は3月 第3回 消費者教育推進連絡会 15時から16時30分まで
 ☆講習会3 会場未定

☆講習会予定

講師：公益財団法人 消費者教育支援センター 主任研究員 柿野成美氏

第1回	消費者教育とは何か？ 60分	終了しました
第2回	各教科での消費者教育の事例、教材の紹介など 80分	
第3回	グループワーク「模擬指導案の作成と発表」 80分	

※講習会に参加ご希望の先生は、消費生活センターまでご連絡ください。

柏市消費生活センター

所在地 〒277-0005 柏市柏4-9-7
 そごうアネックス5階
 電話 04-7163-5853
 FAX 04-7164-4327

新住所 〒277-0004 柏市柏下73 中央体育館管理棟1階
 ※ 電話、FAX 番号に変更はありません

8月6日
 新住所に移転します



子ども消費者教室
 イメージキャラクター